

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公表番号】特表2006-505320(P2006-505320A)  
 【公表日】平成18年2月16日(2006.2.16)  
 【年通号数】公開・登録公報2006-007  
 【出願番号】特願2004-549465(P2004-549465)  
 【国際特許分類】

**A 6 1 F 2/44 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 F 2/44

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月20日(2006.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上部プレート(1)と呼ばれる第1のプレートと、下部プレート(2)と呼ばれる第2のプレートと、コア(3)とを含んだ少なくとも3つの部分を含み、コア(3)の上部凸面が、上部プレート(1)の下部凹面の少なくとも一部(10)に接触し、コア(3)の下面が、下部プレート(2)の上面の少なくとも一部に接触し、上部プレート(1)が、少なくともコア(3)に対して移動可能である椎間板プロテーゼであって、下部プレート(2)に実質的に平行な軸に沿った下部プレート(2)に対するコア(3)の並進運動を制限しまたは無くすように、かつ下部プレート(2)に実質的に垂直な軸を中心とする下部プレート(2)に対するコア(3)の回転運動を制限しまたは無くすように、下部プレート(2)とコア(3)との間でコアの中央に位置付けられていない協働手段があることを特徴とする椎間板プロテーゼ。

【請求項2】

下部プレート(2)が、コア(3)の雌手段と協働する雄手段を含むことを特徴とする、請求項1に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項3】

下部プレート(2)が、コア(3)の雄手段と協働する雌手段を含むことを特徴とする、請求項1に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項4】

コア(3)が前後方向(F)に鋭角を形成することにより、プレートの平面間に課される角度が得られることを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項5】

同じプレート(1、2)を異なる厚さのコア(3)と組み立てることができることを特徴とする、請求項4に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項6】

上部プレート(1)と下部プレート(2)との角度が、0°から15°の間であることを特徴とする、請求項4または5のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項7】

コア(3)が上部(1)および/または下部(2)プレートに対して移動可能であり、

プロテーゼの3つの部分(1、2、3)の互いに対する位置決め不良を補償することが可能になることを特徴とする、請求項1から6のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項8】

上部プレート(1)の下面の少なくとも一部(10)が、窪んでおり、コア(3)の上面(31)と相補的であることを特徴とする、請求項1から7のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項9】

各雄手段の寸法が、コア(3)と下部プレート(2)との間にわずかな隙間ができるように、各雌手段の寸法よりもわずかに小さいことを特徴とする、請求項1から8のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項10】

各雄手段の寸法が、コア(3)と下部プレート(2)との間に隙間が少しもないように、各雌手段の寸法と実質的に同じであることを特徴とする、請求項1から8のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項11】

下部プレート(2)の雄手段が、プロテーゼの内側に向かって湾曲されかつプロテーゼの2つの縁部(21、22)で互いに反対側に位置付けられた2つのピン(20)であり、コア(3)の雌手段が、2つの凹部(30)であることを特徴とする、請求項2および4から10のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項12】

ピン(20)の少なくとも一方が、穿孔部(200)を備えたラグと置き換えられ、タグ(23)が、穿孔部(200)に入るだぼ(24)を使用することを特徴とする、請求項11に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項13】

下部プレート(2)の雄手段が、下部プレート(2)の中心付近に位置付けられた2つのダボピン(25)であり、コア(3)の雌手段が、2つのウェル(35)であることを特徴とする、請求項2および4から10のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項14】

下部プレート(2)の雄手段が、プロテーゼの2つの縁部(21、22)付近に互いに反対側に位置付けられた2つの壁部であり、コア(3)の雌手段が、凹部であることを特徴とする、請求項2および4から10のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項15】

下部プレート(2)の雄手段が、プロテーゼの中心に位置付けられたリブであり、コア(3)の雌手段が、溝であることを特徴とする、請求項2および4から10のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項16】

コア(3)がポリエチレン製であることを特徴とする、請求項1から15のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項17】

下部プレート(2)が、正面付近に、プロテーゼ固着手段(4、5)を椎骨で受容するよう設けられた1つまたは複数の開口(28、29)を含むことを特徴とする、請求項1から16のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項18】

下部プレート(2)の開口(28)が長方形であり、固着手段(4)が、下部プレート(2)と鋭角を形成する本体(40)およびヘッド(41)からなることを特徴とする、請求項17に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項19】

下部プレート(2)の開口(29)が円形であり、固着手段(5)が釘形状であることを特徴とする、請求項17に記載の椎間板プロテーゼ。

【請求項20】

上部プレート(1)の上面の少なくとも一部が、椎骨の形状に合うように凸状であることを特徴とする、請求項1から19のいずれか一項に記載の椎間板プロテーゼ。